

肝炎対策協議会の再編

鳥取県肝炎対策協議会 鳥取県健康対策協議会肝臓がん対策専門委員会

- 日 時 平成23年3月5日（土） 午後2時～午後3時40分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 26人
村協協議会会長、川崎専門委員会委員長
安藤・石飛・大口・大城・岡田・岡本・岸・岸本・北垣・孝田・
清水・富長・野坂・藤井・松木・松田・満田・吉中各委員
オブザーバー：伊垢離北栄町保健師、洞ヶ瀬湯梨浜町保健師
県健康対策課：下田副主幹、福田主事
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

- ・鳥取県肝臓がん検診精密検査医療機関登録実施要綱における登録基準の一つである精密検査のHCV-RNA検査の実施方法「アンプリコア定性法」の記述を削除することが了承された。
- ・国が定める肝炎対策事業実施要綱（国庫補助事業）が、平成22年8月5日付けで改正され、肝炎対策協議会構成員の例示に「肝炎ウイルスの感染者及び肝炎患者並びにそれらの家族又は遺族」が追加された。これを契機として、鳥取県肝炎対策協議会設置要綱も一部改正することが了承された。
これに伴い、「肝炎対策協議会」は、次年度より肝炎対策の推進に係る検討を主に協議することとし、精度管理を主に協議する「肝臓がん対策専門委員会」と、同日別開催することとなった。
- ・国は肝炎対策に係る特別要望枠として、平成23年度の新規事業に、肝炎患者等支援手帳の作成・配布等を含む、「国民の安心を守る肝炎対策強化推進事業」を計画。その

内、県としては、市町村の保健師等を対象に、肝炎に関する既存制度の知識を習得させ、肝炎患者が適切な治療を受けられるようコーディネートが出来る者を養成する事業に取り組む方針。また、市町村が実施している肝炎ウイルス検診において、40歳以上5歳刻みの方を対象として、クーポン券が配布され、未受診者に対する一層の受診勧奨を図ることとしている。

報告事項

1. 平成21年度肝炎ウイルス検査実績報告並びに平成22年度事業実績見込み及び平成23年度実施計画について：下田県健康政策課がん・生活習慣病担当副主幹
(1) 平成21年度健康増進事業における肝炎ウイルス検査
平成21年度は14市町村で実施し、対象者数166,667人のうち、受診者数は3,093人で、受診率は1.9%で、平成20年度に比べ、2町が事業を未実施であり、対象者が約5,000人減少し、受診者数が632人減、受診率が0.3ポイント減少した。平

成20年度に引き続き減少傾向である。

検査の結果、HBs抗原のみ陽性者は61人、HCV抗体のみ陽性者は18人で、HBs抗原陽性率2.0%、HCV抗体陽性率0.6%であった。前年度とほぼ同様の結果であった。

要精検者78人のうち精検受診者は39人であり、精検受診率は50%で、平成20年度に比べ25.3ポイントも減少した。精検の結果、がんは1人も発見

されなかったが、がん疑いが1人発見された。

(2) 肝臓がん検診により発見されたウイルス陽性者に対するの定期検査の状況について（県事業の肝臓がん対策事業）

平成10年度から実施している、検診で発見された肝炎ウイルス陽性者に対する定期検査は12市町村で実施された。結果は以下のとおりである。

区 分	健康指導対象者	定期検査受診者数	定期検査結果			
			慢性肝炎	肝硬変	肝臓がん	がん疑い
B型肝炎ウイルス陽性者	1,367	664	95 (14.3)	10 (1.5)	9 (1.4)	4 (0.6)
C型肝炎ウイルス陽性者	915	475	242 (50.9)	20 (4.2)	11 (2.3)	6 (1.3)

肝臓がんと報告された中には、過去の定期検査で「がん」と報告されたものも含まれている。

(3) 平成7～21年度の15年間を集計すると、平成7～9年度の検診時において、市町村から報告のあった対象者数192,315人に対し、受診者数114,193人、推計受診率59.4%である。そのうちHBs抗原陽性者は2,792人（2.44%）、HCV抗体陽性者は3,543人（3.10%）であった。HCV抗体陽性率は60歳以上が高く、HBs抗原陽性率は40～54歳が高い傾向は例年と同様であった。

平成7～9年度の検診時の対象者数に対し、15年間の総受診者数から推計受診率を出しているが、現在の対象者数と隔たりがあるので、正確な推計受診率とは言えなくなったという意見があった。また、市町村で受診者の台帳管理が出来ていないところもあるので、過去の受診歴が把握していないところがあり、対象者の捉え方にも問題があるという意見もあった。

(4) 平成22年度実施見込み及び平成23年度実施計画について

平成22年度の受診予定数は国庫事業の肝炎ウイルス検査は15市町村実施で3,229人、市町村単独事業は6市町実施し2,102人である。

平成23年度実施計画は国庫事業の肝炎ウイルス

検査は15市町村実施で6,113人、市町村単独事業は6市町実施で2,172人、前年度よりかなり増える計画である。

2. 平成21年度肝臓がん検診発見がん患者確定調査結果について：松田裕之委員

(1) 平成21年度肝炎ウイルス検査からは発見がんはなかった。また、肝臓がん検診により発見されたウイルス陽性者に対するの定期検査の結果、がん及びがん疑いの者が30名発見され、そのうち11名は過去の検診、定期検査で既がんと診断されていた。残り19名の確定調査を行った結果、B型肝炎ウイルス陽性者から肝臓癌が3名、C型肝炎ウイルス陽性者から肝臓癌が7名であった。また、がんであるが、現在追跡中なものが3件であった。早期癌で3cm以下で発見され、手術、ラジオ波の有効的な治療が行われている症例が多い。

(2) 平成7年～20年度肝臓がん検診発見がん患者のうち、23例が確定癌であり、そのうち19例は死亡、生存中の4例のうち、1例は10年1ヵ月後、1例は3年後に再発した。また、平成10～20年度定期検査確定がんが85例で、そのうち

43例（他病死を含む）が死亡である。

3. 鳥取県肝炎対策協議会設置要綱の一部改正について：下田県健康政策課がん・生活習慣病担当副主幹

鳥取県肝炎対策協議会は、国が定める肝炎対策事業実施要綱（国庫補助事業）に基づき設置しているところであるが、平成22年8月5日付けで、同実施要綱が改正され、肝炎対策協議会構成員の例示に「肝炎ウイルスの感染者及び肝炎患者並びにそれらの家族又は遺族」が追加された。これを契機として、鳥取県肝炎対策協議会設置要綱を次のとおり、一部改正することが了承された。

主な改正点は以下のとおりである。

（所掌事務）

（7）「肝炎対策の推進に関すること。」を追加する。

（構成）

2 委員の人数は8名以下とする。

・肝炎ウイルスの感染者及び肝炎患者並びにそれらの家族又は遺族を追加する。

4. 鳥取県肝疾患専門医療機関の選定について：

下田県健康政策課がん生活習慣病担当副主幹

鳥取県肝疾患専門医療機関は、現在、東部4、中部3、西部4、計11医療機関が指定されている。

追加登録は原則年1回、指定申請書に基づき選定を行うこととなっており、この度、1医療機関より申請があった。本会議の前に開催された「肝炎対策協議会」において、審査された結果、申請があった医療機関の選定が了承された。よって、この選定結果を受けて、知事が正式に指定を行う予定である。

5. 国新規事業について：下田県健康政策課がん生活習慣病担当副主幹

平成21年度肝炎対策基本法が策定され、肝炎対策を総合的に策定・実施することとなっており、

年々肝炎対策が強化されている。国は肝炎対策に係る特別要望枠として、平成23年度の新規事業に、肝炎患者等支援手帳の作成・配布等を含む、「国民の安心を守る肝炎対策強化推進事業」を計画。

この内、肝炎患者等支援手帳の作成・配布事業については、鳥取県では既に、市町村が実施する肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対し、定期検査の結果（主治医の指示）等について記載する「かんぞうの手帳」が市町村より配布されていることから、新たな手帳の作成の必要性について議論され、混乱防止の観点から当面は見送る方向となった。

また、出張型検診事業についても、今回協議を踏まえ、今後のニーズを見ながら検討したいと説明があった。

県としては、市町村の保健師等を対象に、肝炎に関する既存制度の知識を習得させ、肝炎患者が適切な治療を受けられるようコーディネーターが出来る者を養成する事業に取組む方針であることが説明された。

また、健康増進事業における個別勧奨メニューについて、未受診者に対する一層の受診勧奨を目的に、市町村が実施している肝炎ウイルス検診において40歳以上5歳刻みの方を対象にしたクーポン券の配布事業が追加されることについて、説明があった。

6. その他：岡本委員

鳥取県肝疾患拠点病院（鳥取大学医学部附属病院）では、肝疾患専門医療機関（10医療機関）に対し、肝炎インターフェロン治療費の助成を受けたC型慢性肝疾患患者の中で、同意が得られた患者を対象に、肝炎インターフェロン治療終了後の6ヶ月間（平成23年1月末）についてフォローアップ調査を行った結果、72例の報告があった。

HCVゲノタイプ1高ウイルス量型の著効率は46%で、全国平均よりやや低い。低い理由は、肝炎インターフェロン受けた人の平均年齢が全国平

均より4歳高いこと、女性が多かったことによる
と考えられる。

ゲノタイプ1低ウイルス量型の著効率は100%、
ゲノタイプ2型が86%で、症例数が少ないが、全
国平均より高い結果であった。

協議事項

1. 鳥取県肝臓がん検診精密検査医療機関登録実 施要綱の一部改正案について

登録基準に規定しているHCV-RNA検査の実施
方法「アンプリコア定性法」については、①RT-
PCR法が今日の検査方法として一般的であるこ
と、②今後も、主流となる検査方法は変動するこ
とが推測されること、③HCR-RNA検査をもって、
一定の検査水準を確保出来ると考えられること等
を踏まえ、県より要綱の一部改正案が示され、協
議の結果、原案のとおり、(アンプリコア定性法)
の記述を削除することが了承された。

以下のとおり改正。

3 精密検査として、少なくとも血小板検査、
超音波検査、アルファフェトプロテイン (AFP)
検査及びHCR-RNA検査が実施できること。

孝田委員より、ポータブルで小型の超音波検査
機器が造られており、現行の登録基準の見直しを
行う必要があるという意見があった。よって、孝
田委員に、次回の夏部会までに改正案を示して頂
くこととなった。

2. 肝炎対策協議会と肝臓がん対策専門委員会の今 後の開催方法について

肝炎対策協議会は県が健対協に委託の上、肝臓
がん対策専門委員会と合同で開催していたが、報告
事項で説明があったとおり「鳥取県肝炎対策協
議会設置要綱」が一部改正されることを契機に、
「肝炎対策協議会」は、次年度より肝炎対策の推
進に係る検討を主に協議することとし、精度管理
を主に協議する「肝臓がん対策専門委員会」と、
同日別開催することとなった。

3. 国の新規事業を受けた県事業の検討について (特定感染症検査事業における出張型検診等) (報告事項5. とあわせて協議)

肝臓がん検診従事者講習会及び肝臓がん検診症例研究会

日 時 平成23年 3月 5日 (土)

午後 4時～午後 5時50分

場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町

出席者 99名

(医師：97名、看護師・保健師：1名、
検査技師・行政職：1名)

岡田克夫先生の司会により進行。

講 演

鳥取県肝炎対策協議会長 村脇義和先生の座長
により、鳥取大学医学部附属病院第2内科診療科
群助教 岡本欣也先生による「B型、C型慢性肝

疾患の治療：公費助成制度との関連を含めて」の
講演があった。

症例検討

松田裕之先生の進行により、3地区より症例を
報告して頂き、検討を行った。

1) 東部 (1例)

－鳥取赤十字病院 満田朱理先生

2) 中部 (1例)

－鳥取県立厚生病院 万代真理先生

3) 西部 (1例)

－山陰労災病院 西向荣治先生